

守谷市体育協会組織改編（法人化）及び名称変更趣意書

本会は、昭和39年の東京オリンピックを契機にスポーツ活動の機運も広がり、当時の軟式野球部の代表者らが中心となり体育協会の準備会を結成し、地域スポーツの団体の統括として、スポーツを通じて市民一人ひとりが生涯にわたり身体と心を充実させ、地域社会づくりに積極的に参画するような人材育成と地域づくりに寄与することを目的として、昭和43年に任意のスポーツ団体として設立された。

これまで「体育」という言葉は、スポーツを含む広義の意味で捉えていたが、スポーツが広く人々や社会に浸透し、発展したことにより、今ではスポーツは競技として行うものだけではなく、健康維持のための運動や、古来より人々に親しまれてきた伝統的なスポーツ、さらには、新たなルールやスタイルで行うニュースポーツなども含め、体育や身体活動の概念を含むものと認識されるようになっている。

スポーツに新たな価値や意義が加わり、果たす役割の重要性が高まったことを受けて、平成23年に、スポーツ基本法が施行され、根本となる理念として、スポーツは世界共通の人類の文化であることを掲げている。平成27年にはスポーツ行政の一元化を図るスポーツ庁が発足し、従前のスポーツ行政に加えて健康寿命の延伸、地域社会の活性化、国際交流・貢献の促進、経済の発展に寄与することなども施策の柱とされた。平成30年には日本体育協会は日本スポーツ協会へ名称変更している。

そして、2019年に本県で開催された「いきいき茨城ゆめ国体」、2020年には、新型コロナウイルス感染症のパンデミックがなければ「東京オリンピック・パラリンピック」が開催される予定でした。この影響により新たな生活様式やスポーツ事業の実施についても新たなスタイルが生まれており、世界中が「東京オリンピック・パラリンピック」の完全で安全な開催を願っている。これらの状況から、市民のスポーツに対する関心は一層の高まりをみせている。

以上のような状況に鑑み、本会は、「体育」では包括することのできないスポーツ・運動にも目を向けて、守谷市のスポーツ振興を担う存在として、自立して地域づくりに貢献していくとともに、関係団体や関係機関との密接な連携・協働の下、各種スポーツ振興事業を積極的に推進し、スポーツという文化を後世に継承していくために、2021年4月1日をもって「守谷市体育協会」を任意団体から、法人化するとともに名称を改め、「一般社団法人守谷市スポーツ協会」とする。

令和2年12月17日
守谷市体育協会
会長 又 未 成 人

